

第68回 独立行政法人都市再生機構 契約監視委員会
審議概要

開 催 日	令和8年6月9日（火）
開 催 場 所	独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部会議室 （対面及びWEB）
出 席 委 員	長沢 美智子（弁護士（東京丸の内法律事務所）） 高木 勇三（公認会計士） 鈴木 豊（青山学院大学名誉教授） 市毛 由美子（弁護士（のぞみ総合法律事務所）） 谷口 実（都市再生機構監事） 上澤 秀仁（都市再生機構監事） 横溝 有美子（都市再生機構監事）
審議事項等	審議事項 （1）令和7年度年間・第4四半期における競争性のない随意契約及び1者応札・1者応募となった契約について （2）「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」（平成24年6月1日付行革実行本部決定）に係る審議（令和7年度） （3）「令和7年度調達等合理化計画」に係る自己評価結果案について （4）「令和8年度調達等合理化計画」の策定案について
審議概要等	別紙のとおり なお、意見・質問欄には各委員からの発言要旨を記載しており、委員会としての意見等を記載しているものではない。

(別紙)

意 見 ・ 質 問	説 明 ・ 回 答
審議事項1 令和7年度年間・第4四半期における競争性のない随意契約及び1者応札・1者応募となった契約について	
○単価上昇や工事規模の違いが契約実績に与える影響について、分析方法を検討されたい。 ○URは、小規模修繕工事もそれなりのボリュームがあるので、小規模修繕工事のある年がイレギュラーということではないと思われるため、小規模修繕工事等の複数年契約の有無により、実績値に差が出てしまうため、比較の難しさがあるので、小規模修繕工事のある年同士の比較もあると良いのではないか。	・分析方法を検討する。 ・複数年契約の影響がある場合の資料の示し方について検討する。
【委員会意見】 特段の意見はなかった。	

意 見 ・ 質 問	説 明 ・ 回 答
審議事項2 「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」(平成24年6月1日付行革実行本部決定)に係る審議(令和7年度)	
○URが仮設建築物を建築する場合、瑕疵・品質・管理・災害等のリスクが想定されるが、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会から仮設建築物を賃借することにより、当該リスクが回避されるということか。 ○URが2027年国際園芸博覧会に参画するのは、広告宣伝のようなものと捉えてよいか。	・認識に相違ない。 ・URの事業内容を発信することにより、新たな事業機会の創出につなげていく。
【委員会意見】 特段の意見はなかった。	

意 見 ・ 質 問	説 明 ・ 回 答
審議事項３「令和７年度調達等合理化計画」に係る自己評価結果案について	
○建築物の製造・建設・運用・解体・廃棄に至るまでに排出されている温室効果ガスを試算算定するなど、継続して温室効果ガス排出量の削減に取り組まれない。 ○URの入札の取組は公平性、透明性、工事情報の早期開示等と良い取り組みをしているので、国や自治体等にも情報共有したらどうか。 ○B I Mについては、今後必要な技術であるため、活用を促進されたい。	・温室効果ガスの排出抑制に係る取組については、その重要性を踏まえ、適切に対応していく。 ・情報共有等を図ってまいりたい。 ・普及及び利活用の促進を図る。
【委員会意見】 「令和７年度調達等合理化計画」に係る自己評価案について了承する。	

意 見 ・ 質 問	説 明 ・ 回 答
審議事項４ 「令和８年度調達等合理化計画」の策定案について	
○入札不調・不落率について、他省庁等をベンチマークとした分析も検討してはどうか。 ○生成A I の活用については、セキュリティ環境を確保した上で、具体的な採用について検討されたい。 ○中東情勢等による資材価格の高騰に伴う契約変更について、入札契約適正化法に基づき「誠実に協議に応じる」とされているが、具体的にどのような内容なのか。また、該当条項を計画に明示することが望ましい。	・業務内容の違いも踏まえ、比較・検証の方法について検討する。 ・関係部署と連携のうえ、検討していきたい。 ・入札契約適正化法においては、発注者が受注者との協議に誠実に対応すべき旨が規定されている。該当条項を計画に明示することを検討する。
【委員会意見】 本日の各委員の意見を踏まえた修正を行うことを以って、「令和８年度調達等合理化計画」の策定案について了承する。	